

保証条件

AXITEC 太陽電池モジュール 裏面箔付き (ガラス箔モジュール)

AXITEC Energy GmbH & Co. KG (略称 AXITEC) は、AXITEC 太陽電池モジュールの AC シリーズにおいて、裏面箔付き (ガラス箔モジュール) A)製品保証、ならびに、B)太陽電池セルの出力低下に対する保証 (出力保証) を行います。製品保証とは、資材と加工に欠陥がないことを保証するものです。太陽電池セルの出力低下に対する保証 (出力保証) とは、太陽電池モジュールのセルの出力低下による出力の損失に適用するものです。また、C)にて、この保証双方ともに適用となる共通の保証条件、ならびに、保証をお受けになる際の前提条件について記載致します。

この保証は、AXITEC が独自に提供するもので、太陽電池モジュールの販売者に対してのみ適用となる法的な保証請求権とは別のものです。法的保証請求権は、この当社の保証によって制限がされるものではなく、また、当社と直接の製品売買が存在しない限り当社に対して請求が行われるものではありません。瑕疵に関するこのような法的権利の行使は、無償で行われるものとします。

A. 製品保証

AXITEC は、本保証条件のための前提条件が満たされている場合、当社 AC シリーズの太陽電池モジュールにおいて資材および加工に欠陥がないことを 15 年間保証します。ソーラーエッジ社 (SolarEdge Technologies Inc.) 製のジャンクションボックスは、この保証の対象外となります。

本製品保証は、最終顧客に販売された日から開始となります (但し、保証開始日は遅くとも製造日の 1 年後からとします。製造日は、AXITEC にお問い合わせください)。

B. 太陽電池セルの出力低下に対する保証 (出力保証)

太陽電池セルの出力低下に対する保証 (出力保証) は、最終顧客に販売された日から開始となります (但し、保証開始日は遅くとも製造日の 1 年後からとします。製造日は、AXITEC にお問い合わせください)。この保証は、下記の表 1 に記載の出力値を下回った場合に適用となります。また、出力低下は、それぞれ製品納品時の出力公称値を元に算出されるものとします。

太陽電池セルの出力低下に対する保証 (出力保証) は、例えばモジュールガラス、モジュールフレーム、ジャンクションボックス、バイパスダイオード、ケーブル、プラグ、EVA フィルム、背面フィルム等、モジュールコンポーネントの破損や故障による出力低下の場合は適用なりません。

表 1

*年	**出力
0 - 1	97,0%
1 - 2	96,5%
2 - 3	96,0%
3 - 4	95,5%
4 - 5	95,0%
5 - 6	94,5%
6 - 7	94,0%
7 - 8	93,5%
8 - 9	93,0%
9 - 10	92,5%
10 - 11	92,0%
11 - 12	91,5%
12 - 13	91,0%
13 - 14	90,5%
14 - 15	90,0%
15 - 16	89,5%
16 - 17	89,0%
17 - 18	88,5%
18 - 19	88,0%
19 - 20	87,5%
20 - 21	87,0%
21 - 22	86,5%
22 - 23	86,0%
23 - 24	85,5%
24 - 25	85,0%

*年: 販売または生産日からの年数

**出力: 公称最大出力に対するモジュール出力

C. 保証条件

1. 一般事項

- 1.1 この保証は、最終顧客に対してのみ適用となるものです。本保証内容は、販売代理店や設置業者に適用するものではありません。最終顧客とは、太陽電池モジュールを自身の元で使用するために自身で購入した全てのモジュール購入者の事をいいます。
- 1.2 この保証は、世界中 (但しアメリカ合衆国を除く) で適用となります。アメリカ合衆国に対しては、別の保証条件が適用となります。この保証の保証請求は、各該当の保証期間内にのみ行っていただくことができます。期間の延長は、いかなる法的理由をもっても、行うことはできません。

2. 保証の限定

- 2.1 この保証は、適切にご利用条件、設置条件、運転条件下においてのみ適用となります。また、この保証は、AXITEC の影響範囲外における処置や出来事によって太陽電池モジュールの出力性能が制限された場合以外においてのみ、適用となるものです。適用外となる場合とは、特に以下による太陽電池モジュールの故障となります。
- 太陽電池モジュールの不適切な取り付け (当社ウェブサイトにてご覧いただける取付説明書に準じない場合等)、不適切な使用開始や運転、不適切な取り外しや再設定によるもの
 - 設備の一部や装置、あるいはバイパスダイオード、接続ケーブル、インバータ等のシステムコンポーネントが、太陽電池モジュールと適切に接続されていないことに起因するもの
 - 誤った配線作業、誤った設置作業、また、それらの作業中の誤った取り扱いによるもの
 - 製品仕様書、取扱説明書、型式ラベル記載内容に準じない環境条件や方法で使用したことによるもの
 - ガラス破損によるもの
 - 不適切なテストによるもの
 - 設備の敷設や配置を誤ったことによるもの
 - フロントガラスについての汚れや、煙、塩分、洗浄剤などによる汚れや破損、その他の汚れ等の影響によるもの
 - 車両や船舶など、可動ユニットに搭載して使用した場合 地震、台風、サイクロン、火山の噴火、洪水、落雷、雪による損傷 (取扱説明書に記載の許容最大積雪荷重を超えたことに起因するもの)、原子力や核によるもの等、自然の猛威、不可抗力、その他 AXITEC が持つ影響力を行使できる範囲外の予期せぬ状況によるもの
- 2.2 不適切な運搬、取り付け、運転により、太陽電池セルに微小のヒビ (いわゆる「マイクロクラック」) が生じることがあります。これは、保証の適用範囲外となります。
- 2.3 この保証は、モジュールが設置説明書および設置場所に適用される法令に従って設置された場合のみ適用されます。
- 2.4 太陽電池モジュール運転時の製造プロセスや原料プロセスにより、モジュールコンポーネント全ての色や陰影が異なる場合があります。これについては、本保証の対象外となります。
- 2.5 下記、モジュールの寸法と出力についての差異は、公差の限界値とされるものであり、「取り決め通り」と見なされるため、保証の適用対象外となります。
- | | | |
|-------------------------------------|-------------|------|
| 寸法公差 (mm) : | <50 | = ±2 |
| | 50 ~ 400 | = ±3 |
| | 400 ~ 1000 | = ±4 |
| | 1000 ~ 2000 | = ±6 |
| 標準試験条件 (STC) における最大出力 (Pmax) 公差 (%) | | = ±3 |
- 2.6 この保証は、第三者に委譲することはできません。

3. 保証の履行

- 3.1. 本保証条件に則り保証をお受けになる場合、AXITEC はその裁量に基づき、製品の修理もしくは交換を行います。また Axitec は、修理や交換の代わりとして、目下市場で通常とされる該当製品の生産者価格相当額の支払いでもって代えることができる可能性を有するものとします。保証適用時に該当のモジュール型式の製造が既に終了している場合は、AXITEC は他のモジュール型式を交換品とする権利を有するものとします。そのモジュール型式は、大きさ、形、色、使用状態、出力において異なる可能性があります。交換品として新たに提供された太陽電池モジュールについては、元の保証期間の残りの期間において、保証が適用となります。

- 3.2. これ以外に、本保証における請求権は発生しないものとします。それは、修理と直に関係するものについても同様となります。特に、保証出力に対する保証が適用となる場合に、お客様が逃した固定価格買い取り制度に対して保証請求を行うことはできないものとします。

4. 保証請求を行う

- 4.1. 保証適用時においては必ず、発生時やそれに気が付いてからすぐに、お客様より販売店または下記当社まで、書面でご連絡ください。

AXITEC Energy GmbH & Co. KG
Otto-Lilienthal-Str. 5
71034 Böblingen
(<http://www.axitecsolar.com>)

- 4.2. 保証のご請求においては、ご購入の証明、特にご購入の領収書の原本がお手元にあること、そして、シリアルナンバーおよび製品ラベルに破損がないことが条件となります。
- 4.3. 保証が適用となるかについては、保証期間開始時に有効であった標準試験条件 (STC) に従って決定するものとします。STC とは、太陽電池モジュールの出力を計測することができる分野通例の枠組みとなる条件のことです (IEC 61215 規格もご参照ください)。出力はワットピーク (Wp) で示します。この技術検査は、最終顧客が行うものとします。
- 4.4. 該当の太陽電池モジュールは、AXITEC から事前に書面で承諾を得てからご返送ください。
- 4.5. 最終顧客は、交換された元の太陽電池モジュールの所有を AXITEC に譲渡し、費用をご負担の上 AXITEC までご返送頂くことが義務付けられます。
- 4.6. この保証、ならびに、この保証に関する係争については、国際物品売買契約に関する国際連合条約および抵触法を除いては、ドイツ連邦共和国の法律が適用法となります。この契約関係における係争については全て、ドイツのボブリンゲン (Böblingen) を管轄裁判所とします。

この保証内容は、2022年7月1日から新しい保証条件が有効となるまでの間、当社 AC シリーズの太陽裏面箔付き (ガラス箔モジュール)電池モジュールに適用となるものです。

2022年7月1日ボブリンゲンにて



Steffen Wiedmann
代表取締役